

資料No. 2

江田島市公共交通協議会
令和4年12月22日

江田島市原油価格高騰対策緊急支援金の追加措置について

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の長期化による減収に加え、原油価格等の高騰が重なり、経営状態が悪化している交通事業者を支援するため、江田島市原油価格高騰対策緊急支援金を交付した。

しかしながら、これらの要因による経営への悪影響は引き続き見込まれるため、追加措置として、2度目の支援金を交付します。

2 支援事業

事業名	原油価格高騰対策緊急支援金（追加措置）
概要	原油価格の高騰に伴う経営への悪影響を軽減するため、交通事業者に対し、燃料単価高騰分の一部を支援します。
対象	<ul style="list-style-type: none">本市を発着点とする定期航路を運航する航路事業者本市で定期路線を運行するバス事業者本市に営業所を置くタクシー事業者
支援額	燃料単価の上昇率（R3.4→R4.4月）を基に算定した燃料高騰相当分（試算値）の1/2の額を支援します。 ※6月補正で実施した支援金と同様のスキームであり、既に1/2の額を支援しているため、追加措置分をあわせると、満額（10/10）支給となる。
予算額	35,500千円

3 支援金の内訳

対象事業者	航路名	支援金の額
航路事業者	小用／宇品	370万円
	中町／宇品	970万円
	三高／宇品	680万円
	小用／呉	450万円
	切串／宇品	610万円
	切串／天応	220万円
バス事業者	—	150万円
タクシー事業者	—	10万円